

第26期（2025年3月期）決算公告

2025年6月24日

東京都品川区西品川一丁目1番1号

株式会社アティック・アーケード

代表取締役社長 宮本 賢二

貸借対照表

〔2025年3月31日現在〕

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	420,063	流動負債	79,423
現金及び預金	325,970	買掛金	15,120
売掛金	88,588	一年内返済長期借入金	12,000
仕掛品	1,801	未払金	29,299
貯蔵品	3	未払費用	213
未収入金	2,490	未払法人税等	16,184
前払費用	1,209	賞与引当金	1,205
		預り金	1,966
固定資産	43,874	未払消費税	3,432
有形固定資産	1,624	固定負債	160,000
工具、器具及び備品	1,624	関係会社長期借入金	160,000
無形固定資産	35,055		
ソフトウェア	35,055	負債合計	239,423
投資その他資産	7,194	(純資産の部)	
繰延税金資産	7,194	株主資本	224,514
		資本金	10,000
		資本剰余金	—
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	—
		利益剰余金	214,514
		利益準備金	—
		その他利益剰余金	214,514
		繰越利益剰余金	214,514
		(うち当期純利益)	(77,242)
		純資産合計	224,514
資産合計	463,937	負債及び純資産合計	463,937

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

- ① たな卸資産の評価基準及び評価方法
個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
定額法によっております。
なお、耐用年数および残存価額の基準は、経済的実態に即しております。
また、主な耐用年数は以下の通りであります。

工具、器具及び備品 4年

- ② 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、当事業年度末においては、該当する債権等がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益および費用の計上基準

開発及び企画運營業務受託に係る収益は、主にプログラム開発・企画運営等に対する対価であり、顧客との契約に基づいて、納品物等を引き渡す履行業務を負っております。当該履行業務は、納品物を引き渡す一時点において、顧客が当該納品物に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。
- ③ グループ通算制度の適用
セガサミーホールディングス株式会社を通算親法人としたグループ通算制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の適用

当社は、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。